
寝屋川市の義務教育における

医療的ケアを考える会 通信 第1号 2010年7月

市教委との話し合いを6月30日(水)に開きました

30名を越える参加者！

看護師さんの日数、週1日減を撤回、週5日に復す

寝屋川市は、今年度(2010年度、平成22年度)から、児童の医療的ケアのために市立小学校へ配置された看護師さんの勤務日数を減らしてしまうという措置に出ました。当事者およびその家族のきわめて強い反対にもかかわらず、です。昨年度まで5人の児童が通う3つの市立小学校に看護師さんが週5日配置されていたのですが、今年度4月から、ケアが必要であれば、週1日は保護者が「協力」という名の下に、場合によっては終日、学校に行かざるをえなくなったのです。

私たち、「寝屋川市の義務教育における医療的ケアを考える会」(以下、「考える会」とします)は、このような暴挙に納得できない当事者および家族が中心になって結成した団体です。まず、4月26日付けで、ただちに従来とおり看護師さんの配置を週5日に戻すことなどを求める要望書を市長、教育長宛に提出しました。(別添資料:要望書(裏面に要望項目あり)を参考にして下さい)。

これに対して、寝屋川市教育委員会教育長名による回答書では(5月20日付け、別添資料あり)、看護師さん配置については「今年度の予算計上につきましては、困難です。」とあり、その他の要望項目についてもあまりに簡素でした。そこで、6月30日(水)夜に、市教委との話し合いを行い、その中で、口頭ではありますが、指導課長が看護師さんの日数について週1日減を撤回し、週5日に戻すことを明言し、一定、成果を得ました。しかしながら、医療的ケアの考え方について、根本に大きな隔たりがあり、今後の課題として浮かび上がってきました。

なお、平日の夜でしたが、30名を越える参加者がありました。参加していただいたみなさん、ほんまにありがとうございます。(詳しくは次ページをごらんください)

//////// 報告! //////////

● ●「考える会」と

市教委の話し合い●●日

時:2010年6月30日(水)19時-

場所:市教委事務局1階会議室にて

出席者

市教委側:指導課長、指導課係長2人 計3名

要望側:当事者小学生2名を含めて、

計32人参加

以下1-5は4月26日付け要望書の項目に沿って指導課長から口頭によって得た回答です。

1-1. できるだけ早い時期に、看護師派遣を前年度どおりの週5日間に戻す。看護師が見つかり次第。

1-2. 2011年度も、週5日間看護師派遣を続ける。予算要望をする。

2. 第五次寝屋川市総合計画は、「施策体系」を作っている最中のものであり、「医療的ケア」について含まれていると考える。

3. 教職員および関係者の研修については、重要性は認識している。

4. 泊を伴う行事、遠足、社会見学、授業のフィールドワークなど、外出時の看護師付き添いについては、今後検討課題としたい。

5. 懇談会(医療的ケア懇談会)の定期的な開催については、困難と考える。

6. (5月20日付「回答」を持ち帰っての)「再回答」については、できない。

7. 今後も、「寝屋川市の義務教育における医療的ケアを考える会」との話し合いを継続する。

※1-1. 1-2 の喫緊の課題については、要望どおりの回答を引き出せました。

※2,3,4は継続課題に。3,医療的ケアの真の課題は、看護師さんの日数の次に必ず出てくるのですが、この日は全くの時間不足。

特に4は、「実際遠足などに親が付き添っている」「親が行けなかったら、なぜ子どもが遠足に行けないのか」「親が病気になることもある、家庭の事情も様々に生まれる。行けないこともある。」「まじめに納税しているのに、義務教育の保障もないのか」「親の付き添いがなければ、学習が保障されないのか」「勉強がわからない子がいたときに、親が来てみてくれ、ケンカをする子がいた時に、親に来て止めてくれ、などというのか? 学校でやるべき責任を平然と放棄してもらっては困る」……等々、当事者の保護者らから切実な訴えが多数出されました。早期に解決しなければならぬ課題です。

※5. 「委員の構成については、会と今後協議しながら考えていく。」など、協議の対象としていくことを求めましたが、なによりも「懇談会」のイメージがつかめていなかったのではないかと考えます。

※6. フロアからも、「再回答」の声が多数上がりましたが、教育長名で出したものを、2度出すわけには行かないと言明しました。

それを受けて、※7 それでは、「この回答」の、継続課題と、並行線の問題を解決するために、今後も「医療的ケアを考える会」と継続した話し合いすることを迫りました。市教委は、「保護者とは話し合いを続ける。今回もそのように理解していた」と、今回の参加者の多さに、明らかに驚き、不満を感じさせるような発言もありました。しかし、「会との話し合いを継続する」との回答を得ることができました。

●●●そもそも、医療的ケアって、なに？●●●

お答えします。たんの吸引、導尿、経管栄養など、在宅で家族が日常的に行っている医療的解除行為を、医師法上の「医療行為」と区別して「医療的ケア」と呼んでいます。医療的ケアができるのは、現行法下では、医師、看護師、保護者ですが、そもそも生きるために必要な生活支援行為であり、医師の適切な指導があれば誰もができることです。

●●●なんで、こんなことになったの？●●●

前の年度まで看護師さんの予算は、3つの学校に200日、のべ600日分ついていました。今年度からもう一校、派遣する学校が増え4校になったのに、予算はかわらないので、600割る4校＝一校あたり150日にする、という計算になったのです。急な話では全くなく、去年の段階で申し立てをしておき、わかっていたことなのに、また、大阪府に要望すれば、看護師さんの賃金(報酬)の半分は助成してくれるというのに、寝屋川市が、自分持ちのお金(約92万円)をケチったわけです。当初、市は府に要望すらしませんでした(いったいなぜでしょうか)。これは後で私たち独自の調査でわかったことで、市は、はじめのうち、「予算がつかなかった」の一点張りでした。しかし、正確を期するなら「寝屋川市が自分で予算をつけなかった」というべきところでしょう。

●●●大阪府の「市町村医療的ケア体制整備推進事業」って何ですか？●●●

前知事の時に始まったもので、大阪市と堺市を除いて、22年度当初の府予算が6059万円。あの橋下徹現知事でさえ減額せず、府の予算としては今時珍しく増えています。どうして寝屋川市が自主規制する必要があるのでしょうか。

府のHPによれば、この事業の目的は次のとおりです。

「ノーマライゼーションの進展や医療技術の進歩、さらに障がいの重度化、多様化に伴い、小中学校においては医療的ケアを必要とする児童生徒が増加している。これらの児童生徒について、教員は医療行為を行うことができないため、適切な医療的ケアを行なう看護師の配置が必要不可欠である。このようなことから、小中学校において看護師の配置を進め、医療的ケアを必要とする児童生徒が地域の小中学校において学ぶことができる体制を整備する」

●わたしもひとこと●

●とにかく看護師さんがもとおりについてくださるのは感謝せなあかんのかもしれへんけれど、それなら4月からちゃんとしといて、というのが正直な気持ちです。

●看護師さんの配置日数はとても大切なことですが、だからといって、医療的ケアのすべてが解決するわけではありません。

●市教委の方が、予算、手続き、「検討」などとお話する中で、当の子どもが、現に毎日、学校へ通っていることの大切さがすっかり忘れられているように思いました。子どもの今(!)の一日一日は、決して後戻りができません。取り返しがつかない事態が続いているということをどうか考えて下さい。

●実父の最後数年をみた経験から思うのですが、医療的ケアを受けるお年寄りのニーズは急増するはずですが。子どもの医療的ケアを検討してくださっている寝屋川市のえらいさんは、ご自身の死去ちょっと前(失礼、しかし、時期はともかく、死は誰にとっても平等です)のご自分のケアはどうなさるおつもりでしょうか。

●看護師さんも生身の人間です。つじつまをあわせて

日数が同じままでも、勤務先の小学校が二つになると、職場は二つになり、物品ひとつの置き場所も変わってきます。人間関係もいわば倍になるはずですが。

●車椅子で参加して下さった方が全身の力を振り絞るようにして発言するところを途中でさえぎり、自分の意見を言い立てた人がいました。その場でも後からも、特に誰も何にも言わないけれど、私は気になります。指導課長さん、いったいコミュニケーションのエチケットについてどう指導されているのですか？寝屋川市は英語特区を掲げ、「第五次寝屋川市総合計画(試案)前期基本計画」において、「学校教育を充実する」項目の施策指標とし、「英検3級の受験率」70%をめざす、としていますね(合格率ではありません。もうひとつの指標は「学校園施設の耐震化率」)。けれども、ほんの1、2分待つことすらできず、まじめな議論をより大きな声で封じることが、いったい今の世界でどこの国なら許されるのでしょうか。ヨーロッパアメリカ流のディベートなら、まさしく論外。外国語を器用にお上手に発音することよりも、母語でまともな会話ができるかどうかの方がよっぽど大事だと、ネイティブ寝屋川市民は考えました。

「考える会」へ

入会を！ 支援を！

医療的ケアに関心のある方の入会、寄付、投稿をお待ちします。

個人会員 年会費 1000 円

団体会員 年会費 5000 円

郵便振替口座

00960-3-272362

加入者名:

寝屋川市の義務教育における医療的ケアを考える会

★個人情報の取り扱いには万全を期します。

+++++

2010 年 7 月 19 日 発行

寝屋川市の義務教育における

医療的ケアを考える会

代表(発行責任者):石橋進一

住所:572-0051

大阪府寝屋川市高柳 6-16-12

電話&ファクス 072-826-1121

mail:shi_ishibashi@mac.com

+++++

● ● ● 後記 ● ● ●

『ブラックジャックによろしく』(佐藤秀峰)というコミックスがあります。取材はていねいで、ストーリーも描画もリアルです。この3巻と4巻を読むと、新生児集中治療室(NICU)のことがよくわかります。医療の進歩は目覚しく、ひとむかしなら助からなかった命が今は救われるようになってきました。

他方、生れてくる赤ちゃんの数はぐっと少なくなっているのですから、さまざまな「障害」をもつ子どもの割合は今後も大きくなるでしょう。しかし、お医者さんたちが死にもものぐるいで小さな命を救ってくれたとしても、後はどうなるのか。

私たちは、せめて義務教育の間、市立小中学校の受け入れ体制を整えてほしいと願い、やたら長ったらしい名称の団体をスタートさせましたが、これは期限を区切ると同時に継続することのささやかな表明でもあります。

バックボーンもなく、立ちすくんでいたところ、自分の存在を肯定することの大切さを教えて下さった先輩方やご支援いただいた方々に心から感謝申し上げ、通信(会報)の第一号をお届けいたします。

青い芝の輝きは一向に褪せず。

(Donn Naran)